平成２０年（フ）第１３０５号
熊本県水俣市塩浜町８番40号
破産者　リプラ・テック株式会社
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７号
長崎県平戸市田平町山内免624番地イ
破産者　有限会社池田建設
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第２０５８８号
千葉県君津市宮下２丁目22番33号
破産者　有限会社石田興業所
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２８号
東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
破産者　株式会社グローバルホットライン
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６９４号
東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
破産者　インフォリッジ株式会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６９５号
東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
破産者　ＳＧテレコム株式会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６８９号
東京都台東区台東４丁目31番１号　ＡＬビル208
破産者　株式会社ユニックス
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７０２号
名古屋市北区大曽根４丁目８番８号
破産者　株式会社日光貿易
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７１２号
愛知県小牧市大字久保一色570番地の13
破産者　有限会社フロンティア・エー
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８１２号
名古屋市北区楠３丁目339番地
破産者　イヌイ設備工業有限会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７９５５号
大阪市生野区桃谷５丁目４番23号日天ビル２階
破産者　株式会社ビップ航空サービス
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９５号
奈良県大和郡山市新町836番地の４
破産者　勝進運輸有限会社
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２１１４号
札幌市中央区大通東８丁目１番地
破産者　株式会社ジヤコム
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３５号
茨城県ひたちなか市阿字ケ浦町241番地２
破産者　大内　照夫
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５８５号
千葉県香取市分郷218番地アピオ２階
破産者　株式会社サン・アール
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５９２号
茨城県水戸市見川町2131番地の233
破産者　水戸装飾有限会社
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第３３５号
茨城県土浦市中村南４丁目11番28号
破産者　株式会社エイワ
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第８７３２号
東京都墨田区墨田１丁目13―８―211
破産者　芹沢　昭子
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９５号
東京都立川市栄町４丁目２番地の５
破産者　株式会社ビッグサム
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０９６号
東京都立川市栄町４丁目２番地の５ロアジスサカイ105号
破産者　齊藤　勝士
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２９１号
東京都清瀬市旭が丘２丁目６番１―201号
破産者　川崎　伸治
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２９２号
東京都清瀬市旭が丘２丁目６番１―201号
破産者　川崎カネ子
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５号
横浜市鶴見区豊岡町27番20号
破産者　有限会社サイバーエンジェル
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部